新版（しんぱん）　指導要文集（しどうようもんしゅう）

第三章（だいさんしょう）　宿命転換（しゅくめいてんかん）

懺悔（ざんげ）

知(し)らず、さればこの人々(ひとびと)は懺悔(ざんげ)の力(ちから)によって生死(しょうじ)やはなれ(離)けん。はたまた、謗法(ほうぼう)の罪(つみ)は重(おも)く懺悔(ざんげ)の力(ちから)は弱(よわ)くして、阿闍世王(あじゃせおう)・無垢論師等(むくろんじとう)のごとく地獄(じごく)にや堕(お)ちにけん。

（047 神国王御書(しんこくおうごしょ)

懺悔(ざんげ) 680ページ-11行）

小罪(しょうざい)なれども懺悔(ざんげ)せざれば悪道(あくどう)をまぬかれず、大逆(だいぎゃく)なれども懺悔(ざんげ)すれば罪(つみ)消(きえ)ぬ。

（108 光日房御書(こうにちぼうごしょ)

懺悔(ざんげ)1253ページー9行）

定業(じょうごう)すら、能(よ)く能(よ)く懺悔(ざんげ)すれば、必(かなら)ず消滅(しょうめつ)す。いかにいわんや不定業(ふじょうごう)をや。

（130 可延定業書(かえんじょうごうしょ)

懺悔(ざんげ)1307ページー7行）

定業(じょうごう)であっても、よくよく懺悔(ざんげ)すればかならず消滅(しょうめつ)するのです。まして不定業(ふじょうごう)がかえられないわけがありません。

大涅槃経に法華経を指して云わく「もし、この正法を毀謗するも、能く自ら改悔し、正法に還帰することあらば乃至この正法を除いてさらに救護することなし。この故に応当に正法に還帰すべし」云々。

（151 太田入道殿御返事

懺悔 1360ページー12行）

身は邪家に処して年久しく、心は邪師に染まって月重なる。たとい大山は頽るとも、たとい大海は乾くとも、この罪は消え難きか。しかりといえども、宿縁の催すところ、また今生に慈悲の薫ずるところ、存外に貧道に値遇して改悔を発起す。故に、未来の苦を償って現在に軽瘡出現せるか。

（151 太田入道殿御返事

懺悔 1362ページ－8行）

現身に改悔をおこしてあるならば、阿闍世王の仏に帰して白癩をやめ、四十年の寿をのべ、無根の信と申す位にのぼりて、現身に無生忍をえたりしがごとし。

（398 異体同心事

懺悔 2055 ページー14行）

日本の国の人びとが、自分自身の謗法の罪を悔い改めるならば、阿闍世王が釈尊に帰依して白癩という悪瘡と高熱をともなう伝染病をなおし、四十年の寿命を延ばして、無根の信という位にのぼって、現身に悟りを得たように、大功徳をうけることがで

きるのです。